おおいたの生きものを守りましょう

指定希少野生動植物







本県は豊かな自然に恵まれ、そのなかに多くの野生動植物が育まれています。 生物多様性を支えるこれらの野生動植物を守ることは、私たちの健康で文化的な 生活を確保することにもつながる極めて大切なことです。しかし、様々な開発や過 剰な捕獲等により、多くの種が絶滅し、また、絶滅のおそれが増大しつつあります。

野生動植物が一旦絶滅すると復元することは不可能であり、生態系のバランスを変化させるおそれがあるばかりでなく、その種のもたらす様々な恩恵を永久に失うことは取り返しのつかないことでもあります。

このような理由から、県内に生息・生育している絶滅のおそれのある野生動植物を保護するため、平成18年3月に「大分県希少野生動植物の保護に関する条例」を制定しました。

このリーフレットで紹介する51種の動植物は、特に保護を図る必要があることから、この条例に基づき「指定希少野生動植物」として指定したものです。

なお、指定希少野生動植物は、今後追加指定や指定解除をする可能性があります。



ホウライクジャク

(イノモトソウ科)

低地の風化した石灰岩地に張り付くように生育している、草丈5~10 cmの多年草。胞子期は7~10月。

生育地が道路拡幅工事などにより 著しく悪化することによる個体数の 減少が懸念される。



オトメクジャク

(イノモトソウ科)

日当たりのよい水田の畦岸の石垣の間や道路の法面などに生える、葉の長さ10~15㎝の多年草。

農地の基盤整備工事、道路の拡幅 工事、採取圧が高いことによる減少 が懸念される。



カワツルモ

(ヒルムシロ科)

海辺の塩水池沼に生育する。葉は 糸状で長さ5~10㎝。花期は6~8 月で、2~4㎝の茎の上に目立たない 淡緑色の花をつける。

河口・沿岸域の護岸工事などによる生育環境の変化により減少が懸念される。



タマボウキ

(ユリ科)

丘陵地や低山地の草原に生育する、草丈50~100cmの多年草。花期は5~6月。

生育地一帯の草原開発や野焼き の停止による植生遷移の進行、植林 などによる激減が懸念される。



ヒメユリ

(ユリ科)

丘陵地や低地の日当たりのよい草地に生育する、草丈60~100mの多年草。 花期は7~8月。

草原の開発、植林、草原の放置による森林化等で生育地が狭くなることや、採取圧が高いことにより絶滅の危険性が極めて高い。



エヒメアヤメ

(アヤメ科)

4~5月頃に、紫色の花を1つ咲かせる多年草。草丈は10~15㎝程度で、群生する。花後に葉が30㎝程度まで伸びる。

生育地の縮小に加えて人による採取もあり、絶滅の危険性が高い。



クマガイソウ

(ラン科)

多年生草本で、花は4~5月頃茎頂 に1個横向きに開く。

植林や人による採取で絶滅の危険 性が極めて高い。



セッコク (ラン科)

木や岩に着生する着生植物で、5~6月ごろによい香りのする赤紫がかった白の花弁を咲かせる。県内各地に分布するが、個体数は少ない。森林の伐採や林道の開発、人による採取で、生育地の減少や消滅が懸念される。

写真: 荒金 正憲「豊の国 大分の植物誌」 佐伯印刷(株), 2003, p416



サギソウ

(ラン科

7〜9月に茎の先に1〜5輪の白色 の花を付ける。草丈は20〜40㎝程 度である。

県内の個体数は僅少であり、既に 消滅してしまった生育地もある。



フウラン

(ラン科)

巨樹や古木の樹上に着生し、その 確認は困難であるが、諸処の林内で わずかに生育している。

人による採取で絶滅の危険性が 高くなっている。



ミズチドリ

(ラン科)

丘陵地や低山地の日当たりのよい 湿地に生育する草丈50~90㎝の多 年草。

湿地の水環境の変化や人による採取で生育地が減少し、消滅が懸念される。



トキソウ

(ラン科)

湿地に生育する多年生草本。花は美しい紅紫色で6~7月頃茎頂に1個つける。

土地改変による湿地の消滅や野焼きの停止など植生の変化、人による採取で生育地が激減している。



ウチョウラン

(ラン科)

丘陵地や低山地の岩場に咲く花で、6~8月頃、紅紫色の数花を一方に傾いてつける。

人による採取が原因で、生育地の 多くは消滅してしまった。



ツクシカイドウ

(バラ科)

低地や里山のため池周辺等、やや 湿った土地に生育する落葉小高木。 花期は3月から4月頃。

人による採取、水環境の変化による絶滅の危険性が極めて高い。



ナツエビネ

(ラン科)

落葉樹林内に稀に生息する多年草。 エビネ類としては例外的に夏に開花 するのでナツエビネという。

湿潤な渓流辺の林内に生育するが、 個体数は極めて少ない。人による採取 が著しく、絶滅の危険性が高くなって いる。



ナゴラン

(ラン科

常緑広葉樹の樹幹や岩上に着生する多年草。花弁に紅紫色の斑紋がある

自然林の伐採や、採取圧が著しく高いことにより絶滅の危険性が極めて高い。



チョクザキミズ

(イラクサ科)

滝のしぶきを浴びるような湿った 岩に生育する、草丈20~50㎝の柔ら かい多汁な多年草。花期は7~10月。

河川工事や道路工事などで生育地が改変されることにより減少が懸念される。



オグラセンノウ

(ナデシコ科)

湿原に生える多年草。茎の高さは60~100cm。花期は7~8月。

湿地の開発、植生遷移の進行による 生育環境の変化、採取圧が高いこと による減少が懸念される。



ミチノクフクジュソウ

(キンポウゲ科)

丘陵地や低山地の谷草原や林縁に 生育する。花期は3~4月。

生育地の減少及び採取圧が高いことによる減少が懸念される。



アズマイチゲ

(キンポウゲ科)

3~5月に咲く多年草で、花弁状のがく片をもつ花を茎先に1つつける。草丈は15~20㎝ほど。

葉柄から3枚の葉が輪生する。人為による影響を強く受けて、消滅寸前の生育地もある。



ヤマシャクヤク

(キンポウゲ科)

多年生草本で、茎の先端に直径5㎝ 前後の白い5弁の花を1個つける。県 内の生育地は散在し、個体数は極めて 少ない。

森林の伐採や人による採取で、消滅 する生育地が多くなり、絶滅の危険性 が高くなっている。



ベニバナヤマシャクヤク (ケナシベニバナヤマシャクヤク含む) (キンポウゲ科)

5~6月頃に茎の先に1つの大きな紅色 の花をつける草丈40~50cmの多年草。

森林伐採等による生育環境の悪化や、 人による採取で絶滅の危険性が高くなっ ている。

※写真はケナシベニバナヤマシャクヤク



オキナグサ

(キンポウゲ科)

日当たりのよい草原に生える多年 草。花期は4~5月。

生育地の減少及び採取圧が高いこ とによる減少が懸念される。



ワタナベソウ

(コナ /シ/カ科)

丘陵地や低山地の林内に生育する 多年草。7月頃に高さ30~60㎝の花 茎をだし、茎の先に淡黄色の花を数 個つける

人による採取、森林伐採、遷移進行により生育地の減少が懸念される。



ムラサキセンブリ

(リンドウ科)

山野の草地に生える一年草または 越年草で、茎は暗紫色を帯び、高さは 約10~20㎝。

生育地の減少や消滅、人による採取、水環境の変化による減少が懸念される。



ナガバヒゼンマユミ

(ニシキギ科)

低地の林内に生育する、樹高4~8 mの常緑小高木。花期は5~6月。

草刈り、森林伐採での個体数減少が 懸念される。



サクラソウ

(サクラソウ科)

主として火山性高原の湿地に生える多年草。草丈10~15㎝で4~5月にピンクや白色の花を咲かせる。花期は人目に付きやすく採取圧が高い。

野焼きの停止などによる植生遷移 やシカによる食害もあり、減少が懸念 される。



イワギリソウ

(イワタバコ科)

丘陵地の岩上に生育する、草丈10~20mの多年草。花期は5~6月。 採取圧が著しく高いため、減少が懸 念される。



ヤツシロソウ

(キキョウ科)

火山性の草原に生える多年草。草丈40~80㎝。紫色の花を8~9月につける。

野焼きの停止による植生遷 移の進行や採取圧が高いこと による減少が懸念される。



サワギキョウ

(キキョウ科)

丘陵地から山地の池沼や湿地に生育する草丈40~90㎝の多年草。

野焼きの停止による植生の 遷移や人による採取で生育地 が減少し、消滅が懸念される。



イワギク

(キク科)

岩場に生える多年草。草丈10~60㎝、直径3~6㎝の大きな頭花を咲かせる。花期は8~10月。

採取圧が著しく高いことに よる減少が懸念される。



ヒゴタイ(キク科)

丘陵地から火山山頂帯の日当 たりのよい草原に生育する、草 丈1m程度の多年草。花期は8 ~9月。

野焼きの停止による植生の遷 移や人工牧野への改変による生 育地の減少、及び採取圧が高い ことによる減少が懸念される。



オオミズゴケ

(ミズゴケ科)

丘陵地から山地の湿地で生育する、草丈10m以上の大型のミズゴケ。

湿原の開発や乾燥、森林の 伐採による生育地の改変や採 取圧が著しく高いことによる減 少が懸念される。





ニホンカモシカ(ウシ科)

体長は90~110㎝ほどで、体重は30~45㎏程度。毛色は白や灰色、灰褐色などである。オス、メス共に、10~15㎝ほどの角を持つ。

近年、二ホンジカとの競合や 錯誤捕獲などにより、県内での生 息個体数が激減している。

写真: 平成30年、令和元年度 九州山 地カモシカ特別調査報告書



オオジシギ (シギ科)

全長28~30㎝。羽毛は淡褐色で、胸部を除く下面は白い羽毛で覆われている。長いくちばしの端から目の後ろにかけて、褐色の筋が入る。

生息環境 (草原環境) の悪化により、観察される数は非常に



ブッポウソウ

(ブッポウソウ科)

低山の渓流沿いの林に飛来 する、数少ない夏鳥で、体は濃 い青緑色である。

営巣に適した老木が少なくなり、鉄橋の橋げたなどの人工構造物や巣箱に営巣している。



アオバズク

(フクロウ科)

夏鳥としてアジア地域等から 渡来する。全長は27~30.5㎝、 ハトくらいの大きさである。

繁殖に適した樹洞木の老朽化、伐採により減少、人による繁殖活動の阻害による減少が懸念される。



ハッチョウトンボ (トンボ科)

日当たりがよく、絶えず浸出水が供給される湿地などに生息する。体長20mm前後、トンボ科では国内で最も小型の種。オスは鮮紅色、メスはトラフ模様と雌雄異型。

近年の開発等によって発生値体数が激減し、生息地の一部ではすでに絶滅。湿地の減少など生息環境の悪化が懸念される。



オオルリシジミ (シシミチョウ科)

翅裏は灰色地で、大きい黒斑 が外縁に沿って並び、後翅にはさ らにオレンジ色の斑紋が加わる。

1970年代前半の記録を最後に、大分県では記録が途絶えていたが、近年わずかな個体の発生が確認されている。捕獲圧が高く、絶滅の危険性が高い。



オオウラギンヒョウモン

(タテハチョウ科)

日当たりのよい草地に生息 する、大型のヒョウモンチョウ。 夏に成虫となる。

大規模な草地改良、水田畦畔の舗装、河川法面のコンクリート化等による生息地の減少が懸念される。



カスミサンショウウオ(サンショウウオ科)

九州北部の里山に広く分布しているが、大分県では日田市にのみ生息。本県では森に囲まれた放棄水田やその周辺の緩やかな流れの水路に生息しているが、放棄水田の乾燥化に伴う生息環境の消失により個体群の縮小・絶滅が危惧される。体長13m程度で、雌雄ともに尾の黄色線が明瞭なのが特徴。



ヤマグチサンショウウオ(ニホウサンショウウオ)(サンショウウオ科)

宅地や太陽光発電施設の造成、水田の圃場整備などにより生息地・個体数が激減している。県内(宇佐市・豊後高田市)のヤマグチサンショウウオとされていた種は、遺伝子解析の結果、新種であることが判明し、2022年に二ホウサンショウウオと名付けられた。成体の体長は14㎝程度で、雄の尾の黄色線が不明瞭なのが特徴。



アリアケスジシマドジョウ (ドジョウ科)

有明海流入河川の中·下流域や農業用水路の砂泥底に生息する日本固有種。県内の生息地は筑後川流域の日田市の一河川のみで確認されている。護岸整備等による河床の環境改変が起り春先の産卵がないと、大半が1年寿命のため絶滅する危険性が高くなる。



チクゼンハゼ (ハゼ科)

写真:番匠おさかな館

砂底、砂泥底の河口干潟に生息する、体長35mm前後のハゼ。河口·沿岸域の護岸工事により多くの生息地が失われ、絶滅の危険性が高まっている。



クボハゼ (ハゼ科)

写真:番匠おさかな館

表層に泥がたまるれき底の河口域に生息する、体長35mm前後のハゼ。河口・沿岸域の護岸工事などにより多くの生息地が失われ、絶滅の危険性が高まっている。



オナガラムシオイ

(ムシオイガイ科)

石灰岩地のくぼ地やれきの間、落ち葉の下など に生息する。人による採取や開発などのため、絶 滅の危険性が高まっている。



シオマネキ

(スナガニ科)

泥質干潟のヨシ原周辺などに生息。 日本産シオマネキ類の最大種で甲幅3.5㎝程度になる。オスは左右いずれかのハサミが巨大化する。

河川工事などによって絶滅の危険 性が高くなっている。



オンセンゴマツボ(オンセンミズゴマツボ)

(ミズゴマツボ科)

湯口から流出する40℃前後の温泉水中に生息している。 殻は卵形で高さが4.5mm、径が2.3mmほど。 温泉中に生息する淡水巻貝は世界に例がない。

生息地が温泉地であるため、開発行為等による生息環境の悪化が懸念される。



カブトガニ

(カブトガニ科)

体長50~60cm程度になる。成体は海域に生息しているが、夏になると大潮を中心とした満潮時に海岸付近で産卵し、生まれた幼生は干潟で成長する。

生息域は限られており、絶滅の危機に瀕している。



ハブタエムシオイ

(ムシオイガイ科)

石灰岩地のくぼ地やれきの間、落ち葉 の下などに生息する。

人による採取や開発などのため、絶滅の危険性が高まっている。2012年までオナガラムシオイの亜種とされていたが、新種とされた。



ウブギセル

(キセルガイ科)

林内や山麓のがれ場のれきの間や落ち 葉の下に生息する小型のキセルガイであ る。

生息地が集落に近接しているために人 為が加わりやすく、絶滅の危険性が高く なっている。

希少野生動植物を守るためには

種によっては、捕獲等を禁止するだけでなく、生育・生息地、繁殖地等の保護や、生息・生育環境を維持するための方策を講じることが必要です。

日頃のちょっとした気配りや活動が、野生動植物の保護に役立ちます。

- 花は折ったり、掘ったりせず、自然の状態で観察しましょう。
- 写真を撮るときは、周囲の環境を壊さないよう注意して撮影しましょう。
- 動物は人間の痕跡 (足跡、においなど) があると、住みかを放棄することがあります。 山を歩く際はなるべく周囲を荒らさないように心がけましょう。
- 県下で色々な野生動植物を対象とした保護活動が、NPOなどの団体により行われています。 これらの団体が活動の担い手を求めている場合は、ボランティアとして参加してみましょう。

県民、自然保護活動団体、開発事業者、行政などの様々な主体が、保護の重要性を認識し、協力しながら保護活動に取り組み、みんなでおおいたの生きものを守りましょう!

指定希少野生動植物に関する規制について

指定希少野生動植物を、許可なく捕獲・採取・殺傷又は損傷(以下、「捕獲等」)したり、条例に 違反して捕獲等をした種の個体又はその器官の譲渡若しくは譲受け又は引渡し若しくは引取り をしたりしてはいけません。

条例は罰則を定めており、違反すると1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があります。

インターネット上での売買も規制の対象となります。

ただし、学術研究や繁殖など保護に資すると認められる目的で捕獲等する場合、知事の許可を受けた上で行うことができます。手続きについては大分県自然保護推進室にお問い合わせください。

指定希少野生動植物、条例、施行規則、基本方針について、より詳しくお知りになりたい場合は、大分県ホームページをご利用ください。

大分県 希少野生動植物 条例

検索





大分県内で絶滅のおそれがある野生動植物をまとめたウェブサイト「レッドデータブックおおいた2022」を開設しています。本サイトでは、指定希少野生動植物を含む全1,362種の現状を紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

大分県 レッドデータブック 2022

検索

